

総量削減義務と排出量取引制度における排出係数等報告ガイドライン 改正概要（2026（令和8）年4月）

- 第2章2（6）において、熱メニューを使用している場合に使用する排出係数の算定年度を明確化（p.16）
- 算定に用いる排出係数について補足事項を追加（p.1,p5,p11,p19）
- その他軽微な修正